

愛媛県美術館中期運営計画

I 策定の趣旨

愛媛県美術館は、新しい時代に即して、作品の鑑賞のみならず、創り、学ぶことができる参加創造型の美術館として、県民の美術活動の推進に大きな役割を果たすことを目的に、平成10年11月に開館したものである。

以来、美術作品の収集・展示及び美術に関する情報や資料の収集、提供を行い、県民の多様なニーズに対応した美術の普及・振興を図りつつ、研究活動を推進し、特色とにぎわいのある美術館づくりを進めるとともに、当館の設置目的を効果的、効率的に達成するため、平成16年には中期運営計画を策定した。20年度までの計画期間中に行政改革や世界的な経済危機により美術館運営を取り巻く環境は大きく変化した。このため、第1期の5年間を総括した上で、将来に向けて、次のとおり中期運営計画を策定する。

II 運営に当たっての目標

当館の設置目的を達成するための目標を次のとおりとする。

- 1 計画的な作品収集と堅実な保管・整理
- 2 幅広く、深い調査研究
- 3 展示内容の充実
- 4 多様な学習機会の提供
- 5 ネットワークの充実
- 6 県民参加の促進
- 7 広報の充実強化
- 8 利用者サービスの向上
- 9 安全・安心の確保
- 10 業務運営の効率化
- 11 収支の改善

III 計画の期間

中期運営計画の期間は、平成21年度から25年度までの5年間とする。

IV 目標達成の方針

IIの目標を達成するための方針を次のとおりとする。

- 1 計画的な作品収集と堅実な保管・整理
(1) 収集

- ア 新館が耐用年数を迎える今世紀半ばの収蔵品を想定し、限りある収蔵容量に配慮しつつ、計画的に収集する。
- イ 作品の寄贈は歓迎し、感謝しながらも、過度の依存を避け、作品を購入して美術制作の奨励、支援、顕彰等にも寄与する方針の下に収集する。
- ウ 購入及び寄贈による収集については、愛媛県美術品等収集評価委員会が十分に機能している。収蔵容量の計画に当たっては、美術館限りで行える寄託作品に係るものも含めて慎重に検討する。
- エ 収集方針に則して収集候補作品名簿を更新しつつ、その優先順位に基づき収集する。

(2) 保管・整理

- ア 作品及び資料を適切な保存環境の下で管理し、害虫防除等の保護措置を講じて、良好な状態で後世に引き継ぐ。
- イ 収蔵作品棚卸に合わせて修復候補作品名簿を更新しつつ、その優先順位に基づき修復する。
- ウ 収集作品及び資料をデジタル化してデータベースを構築し、県民及び他館に対する一層の情報提供を行う。

2 幅広く、深い調査研究

(1) 県民への還元

その成果を展示や教育普及活動に反映させるとともに、研究紀要、ホームページ等で発表して県民に還元することを念頭に、調査研究を強化する。

(2) 調査研究のための連携

必要に応じ、大学等の研究者、他館の学芸員、地元作家等の協力を得て、調査研究を深化させる。

(3) 工芸への取組み

工芸に関しては、3回にわたって開催した「愛媛の名工ふれあい展」の成果を活かし、愛媛の伝統工芸を中心に取組みを継続する。

3 展示内容の充実

(1) 常設展示

ア 所蔵品や寄託作品の有効活用を図るとともに、特色のある展示テー

マを設定する。

イ 企画展示と関連する展示テーマの設定にも努める。

ウ 数多くの所蔵品や寄託作品を紹介するとともに、変化のある展示を行うため、原則として年6回実施する。

エ 観覧者数については、平成16年度から20年度までの中央値である41,702人を5パーセント上回る4万4千人を年間目標とする。

(2) 企画展示

ア 実行委員会方式を活用し、単独では開催することのできないスケールの大きな企画展の開催に努める。

イ 多くの県民に親しみのある作家やジャンルの企画展をバランスよく開催する。特に、夏季には児童生徒を対象とした企画展の開催に努める。

ウ 魅力的で、質の高い企画展の開催に努める。

エ 他館との連携による企画展の開催に努める。

オ 観覧者数については、それぞれ、次を目標とする。

(ア) 実行委員会方式の企画展については、平成16年度から20年度までの18回の企画展観覧者数の中央値である24,193人を4パーセント上回る2万5千人を、1回当たりの目標とする。

(イ) 県単独の企画展については、同期間の11回の企画展観覧者数の平均値である5,621人を10パーセント上回る6千2百人を、1回当たりの目標とする。

カ 事業費ベースでの収支については、それぞれ、次を目標とする。

(ア) 実行委員会方式の企画展については、民間企業との共催であることも考慮し、各展95パーセント。

(イ) 県単独の企画展については、年間50パーセント。

4 多様な学習機会の提供

(1) 県民ニーズの把握

県民の多様なニーズを的確に把握し、各種の教育普及事業に反映させる。

(2) 創作活動の支援

ア 実技講座や美術体験講座から県民アトリエ事業等へ、利用者の技術の上達に合わせて講座やメニューを工夫する。

イ 県内美術団体、県内作家等の参加を得て、県民アトリエ事業を充実

させる。

(3) 学校等との連携

- ア 学校に対し、学校行事としての児童生徒の観覧や利用を呼びかける。
- イ 学校からの利用に際しては、常設展示観覧料の減免により負担を軽減し、学芸員のフロアレクチャー等により、美術への関心を高めるように努める。
- ウ 学校における美術教育の充実に寄与するため、インターネット経由で教員に提供できる情報について、ニーズ調査、コンテンツ研究等を行う。
- エ 学校、公民館等からの講師派遣要請に対しては、今後も積極的に対応する。

(4) 施設の活用

- ア ハイビジョンギャラリーで週ごとの番組を終日繰り返し上映する方式を改め、利用者の見たい番組を図書コーナー奥のハイビジョンブースで見る方式を採用する。
- イ ハイビジョンギャラリーの場所は、団体客用のレクチャールーム等として活用する。

5 ネットワークの充実

(1) 県内美術館のセンターとしての機能の発揮

県内他館との相互連携・協力を推進する上で、情報交換会の開催、他館情報の提供等、センター的機能を果たす。

(2) 県内作家、美術愛好者等との連携

県内作家、美術愛好者等との連携を継続し、美術館事業への参画を促進する。

(3) 所蔵作品の他館への出品

所蔵品の交換展示や企画展、講座等自主事業の開催に際して、他館と相互に協力し、魅力ある事業を実施する。

(4) 松山市等との連携

- ア 最寄館である坂の上の雲ミュージアムや「松山を楽しもうキャンペーン城山公園オータムフェスティバル」との連携、想定される「坂の

上の雲」ブームや堀之内公園整備の節目を捉えた協働等、松山市やマスコミ各社との連携にも努める。

イ 春秋の恒例行事となった愛媛県警察音楽隊プロムナードコンサートを継続、発展させる。

6 県民参加の促進

(1) ボランティアの参加促進

作品ガイドボランティア及び情報サービスボランティアの活動が充実してきたので、今後更に多くの県民に美術館事業への参加を求める。

(2) 美術館友の会との連携強化

県民と美術館の橋渡しとなる美術館友の会の活動を支援し、連携を強化する。

(3) 「ふれあいアートセンター」の利用促進

平成16年度に設置した南館ふれあいアートセンターが気軽な相談窓口として定着してきたので、美術館の「つくる・まなぶ・みる」3機能のワンストップサービス窓口と位置づけられるよう、その役割について検討し、さらに利用促進を図る。

(4) 施設の提供や開放

ア 県民ギャラリーの利用を促進して、県民の美術作品発表の機会を広げ、美術活動を支援する。

イ 特別展示室を、一層上質な成果発表の場として美術愛好者の利用に供し、新館・南館利用者の交流を促進する。

ウ 新館講堂、研修室、エントランスホール、前庭、中庭等の利用を促進して、映画の上映、舞踏の上演、ファッションショーやコンサートの開催等、美術はもとより広く芸術文化の振興を目的とした県民の活動を支援する。

7 広報の充実強化

(1) 刊行物の内容の充実

県内作家、研究者、美術愛好者等に対して美術館ニュース等の執筆協力を求めるなど、刊行物の内容の充実と読みやすい紙面づくりに努める。

(2) ホームページの充実

ア 企画展示の開催情報等、利用者が必要な情報はすべてホームページからも得られるように、その内容を充実させる。

イ ブログによる学芸員の日常業務紹介等、ホームページを活用した広報に努める。

(3) 広報活動の展開

当館の存在や活動を広く県内外へ周知するため、マスコミ取材等を含めあらゆる機会を捉えて広報活動を積極的に展開するとともに、情報発信の仕方について研究する。

8 利用者サービスの向上

美術館への案内表示、展示、教育普及活動、館内設備等を不断に見直し、改善することにより、一層気軽に立ち寄れる美術館を目指す。

(1) 鑑賞の支援

ア 説明能力の向上

学芸員、展示案内員、作品ガイドボランティア等の説明能力を高め、観覧者の充実した鑑賞を支援する。

イ 積極的で優れた接遇

利用者の目線に立ち、積極的な接遇に努める。

(2) 利用者の意向調査

利用者を対象としたアンケート調査はもとより、モニター調査等、利用者の意向調査を行い、その結果を事業運営に反映させる。

(3) 開館時間等の弾力化

観覧者の多い企画展開催時における閉館時刻の繰下げ等、利用者のニーズに対応して、休館日や開館時間を弾力的に運用する。

(4) ユニバーサルデザイン化

館内の案内情報の絵文字化、展示説明の外国語併記等を進めて、外国人利用者にも優しい美術館を目指す。

9 安全・安心の確保

(1) 利用者の安全を守るため、安全管理マニュアルを作成して、事故・災害の予防に努めるとともに、消防訓練を実施する。

(2) 収蔵作品・資料の保全を図るため、作品管理マニュアルを作成して、定期的な棚卸、防犯訓練等を実施する。

(3) 施設の点検、保全に努め、必要に応じて補修・改修を行う。

10 業務運営の効率化

(1) 事業評価の実施

この中期運営計画の進捗状況については、事業実施状況や業務運営状況を毎年美術館協議会へ報告し、各委員の意見を求めて事業評価を行い、その結果を美術館の運営に反映させる。

(2) 経費の節約

今後とも業務内容や費用対効果を検討の上、業務の外部委託を進めるなどにより、経費の節約を図る。

(3) 指定管理者制度導入の検討

愛媛県公の施設のあり方検討部会は平成19年に、美術館を県立施設として維持する必要性を認めた上で、「引き続き多くの県民に親しまれる県内の芸術活動の拠点としての機能を維持していくためには、一層の利用促進や利用者の利便性の向上のほか、より効率的な施設運営が求められるところであり、他県の美術館においては、効率的・効果的な施設運営を図るため、指定管理者制度の導入事例も見られることから、当美術館においても、他館での導入事例の検証も行いつつ、同制度の導入についても検討する。」とした。

したがって、指定管理者制度の導入を検討課題と位置づけて、情報収集、研究等に取り組む。

11 収支の改善

(1) 施設運営の基本である展示観覧料・会議室等使用料の収入や施設維持管理費について努力目標を設定し、その達成に努める。

(2) 新館も老朽化の兆しを見せ始めているため、早目の補修を心がけて、経費の節減を図る。

○努力目標数値

区 分	16～20 年度中央値 A
年間利用者数（講座受講者、催事参加者等を含む。）	(17 年度) 316,753 人

↓

25 年度 B	B/A
35 万人	1.10

区 分	16～20 年度決算中央値 A
展示観覧料・会議室使用料	(17 年度) 58,118 千円

↓

25 年度予算額 B	B/A
64,000 千円	1.10

区 分	20 年度予算額 A
施設維持管理費（分館分を除く。）	130,560 千円

↓

25 年度予算額 B	B/A
130,560 千円	1.00

V その他

本計画は、策定時点における諸事情を前提条件として策定したものであり、必要があれば、計画期間中においても見直すものとする。